

A 相 談 契 約	従業員数（雇用保険被保険者及び役員）	月額料金（税別：円）
	5 人未満	15,000
	5 人以上 10 人未満	20,000
	10 人以上 20 人未満	25,000
	20 人以上 50 人未満	30,000
	50 人以上 100 人未満	35,000
	100 人以上	別途見積り
	初回加算（初回月のみ）	20,000
<p>※ 相談契約に含むもの・・・ 事業主様からの相談・研修・講演・座談会・会議・電話・メール・資料作成 つまり、役所等への事務手続きを伴わない相談支援が対象</p> <p>各種助成金・・・支給金額の 10%</p> <p>※ 助成金のみスポット契約は行っておりません。</p>		

★ 相談契約に付随する契約

B 手 続 き 業 務 契 約	従業員数（雇用保険被保険者及び役員）	月額料金（税別：円）
	5 人未満	5,000
	5 人以上 10 人未満	10,000
	10 人以上 20 人未満	15,000
	20 人以上 50 人未満	20,000
	50 人以上 100 人未満	25,000
	100 人以上	別途見積り
	初回加算（初回月のみ）	20,000
<p>※ 手続き業務委託契約に含むもの・・・ 雇用保険、社会保険関係の手続き、労働保険年度更新業務、社会保険算定基礎届、 その他、労働保険・社会保険関係の手続き業務</p>		
<p>C 給与計算契約・・・・・・・・対象者数×500 円（税別）／人 初回加算（初回月のみ）・・・・・・・・20,000 円（税別）</p>		

業務委託（例）

- ① 従業員数15名 A 相談契約のみ 25,000円（税別）／月
 ② 従業員数15名 B 手続き業務契約まで 40,000円（税別）／月
 ③ 従業員数15名 C 給与計算契約まで 47,500円（税別）／月

弊社の受託状況割合（平成30年9月1日時点）

	A 相談契約のみ	B 手続き業務契約まで	C 給与計算契約まで
割合（%）	50%	43%	7%

★ スポット契約

障害年金裁定請求手続き （審査請求・再審査請求含む）	初回年金振込額の10% 又は 年金月額2か月分
書類チェック	10,000円（税別）
老齢年金・遺族年金裁定請求手続き	30,000円（税別）
講演会	別途見積り
業務改善等 集中支援パック	200,000円（税別）／月
創業支援パック	200,000円（税別） 創業に至るまで

★ その他の業務についても、お気軽にご相談ください。